台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、二級河川有田川の湯浅町の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

気象・水象情報

◇台風予報

◇台風に関する和歌山県気象情報（随時）

○台風に関する気象庁記者会見

◇大雨注意報・洪水注意報発表

金屋観測所（水位 2.00m）

◇暴風警報発表（台風上陸6時間前）

◇大雨警報・洪水警報発表

水防団待機水位（レベル1）到達
金屋観測所（水位 2.60m）
粟生観測所（水位 3.00m）

※台風上陸

氾濫注意水位（レベル2）到達
金屋観測所（水位 4.10m）
粟生観測所（水位 4.50m）

避難判断水位（レベル3）到達
金屋観測所（水位 5.30m）
粟生観測所（水位 5.50m）

氾濫危険水位（レベル4）到達
金屋観測所（水位 6.10m）
粟生観測所（水位 6.30m）

◇大雨特別警報発表

氾濫水位到達・越流

氾濫発生

有田建設部

○施設（堰・水門・排水機場等）の点検・操作確認

○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保

○協力機関の体制確認

【緊急連絡班待機】

○気象・水象情報の収集・整理

【洪水予報班待機】

○水象情報の収集・整理

○警戒体制2号（待機・準備・出動）

○水防配備1号（待機・準備・出動）

○県総合防災システムへ入力（体制・参集人員等）

○気象・水象情報の収集・整理

水位周知情報（水防団待機情報）

○一斉指令システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫注意情報（警戒レベル2相当情報）

○水防配備2号（待機・準備・出動）

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

避難判断水位情報（警戒レベル3相当情報）

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫危険水位情報（警戒レベル4相当情報）

○水防配備3号（待機・準備・出動）

○ホットライン伝達

【部長から市町へ】

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○気象・水象情報の収集・整理

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）

○一斉指令システムによる発表

○洪水予警報等作成システムによる発表

○情報の収集・整理

○ホットライン：越水・決壊発生情報及び住民退去について 確認・助言・予想浸水範囲等の情報提供

○水防活動状況の整理・支援の必要性検討・対応

○県総合防災システムへ入力（規制・被災情報等）

緊急復旧

○被害状況の把握（ヘリコプター・ドローン等による迅速な状況把握）

○被害状況・調査結果等の公表

○建設業協会へ復旧要請

○測量協会へ復旧に伴う調査要請

二川ダム

【洪水警戒体制】

○気象・水象情報の収集・整理

【放流決定】

【放流判断基準】

総雨量が100mmを超えると予想される場合。（予備放流）

○県土整備部長の承認

○関係機関へ通知

【放流開始】

【洪水調節】

○流入量が700m3/sに達したとき。

【異常洪水時防災操作への移行に関して県土整備部長に承認】

【異常洪水時防災操作判断基準】

○貯水位が200.7mをこえること及びその後さらにサーチャージ水位203.4mを超えることが予測される場合。

【異常洪水時防災操作開始連絡】

○関係機関へ通知および体制確認

【異常洪水時防災操作開始】

湯　浅　町

○排水ポンプ発動発電機の点検

○台風経路図確認（台風5日進路予報）【気象庁サイト】

○土嚢用土・袋の事前配備対応

○自主避難所開設準備

○台風説明会（和歌山地方気象台）資料の確認及び産業建設課、住民生活課、教育委員会に情報提供

○庁内職員体制等の事前打ち合わせ

○避難所運営に係る資材、飲食料の事前準備

○SYNFOS－3D降水予測確認

警戒体制

○県総合防災システムへ入力 （体制・参集人員・避難所等）

○随時河川水位・雨量・降水短時間予報を確認

○指定避難所の開設を検討

○内水の状況を、有田振興局、湯浅警察、湯浅広川消防組合と情報共有

○休校の判断、体制の確認等

○ホットライン：気象台に情報を求める

○指定避難所開設の準備

○避難準備・高齢者等避難開始の発表対象地域を決定

○避難が夜間・早朝の場合は、早めに避難準備・高齢者等避難開始の発表判断を行う

必要地域に避難準備・高齢者等避難開始

○避難勧告等の発令対象地域を検討

○ホットライン：必要に応じて和歌山地方気象台長に助言を要請する

○県総合防災システムへ入力 （体制・参集人員・避難所等）

○河川氾濫等の災害発生の状況を収集する。国道42号線への流入を注視する。

必要地域に避難勧告又は避難指示(緊急)

○町内への流入を覚知した場合、河川国道事務所、都道府県、湯浅警察署、湯浅広川消防組合等の関係機関に通知する。また、氾濫による被害が拡大しないよう努める

○県総合防災システムへ入力 （体制・参集人員・避難所・被災情報等）

○避難者への支援

住　民　等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認

○自宅保全

○防災グッズの準備

○災害・避難カードの確認

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

○防災無線、携帯メール等による避難準備・高齢者等避難開始の受信

要配慮者避難開始

○避難の準備（要配慮者以外）

○防災無線、携帯メール等による災害発生状況の受信

○防災無線、携帯メール等による避難指示（緊急）・避難勧告の受信

避難開始

避　難　完　了